

---

=== 日程第3 一般質問 ===

議長（村松 積） 日程第3、一般質問に入ります。

今回は6番、宮嶋清伸君、3番、金田憲治君、1番、小池昌人君、5番、福嶋利治君、2番、串原寛治君、以上5名から通告されております。

---

宮嶋清伸

議長（村松 積） 6番、宮嶋清伸君、質問を許します。登壇願います。

宮嶋清伸君。

6番（宮嶋 清伸） 6番、宮嶋清伸です。

冒頭、村長の話の中で、私が6月議案に提案しました高齢者医療費半減につきまして、スピーディーな対応をしていただけるということで感謝を申し上げます。

今回、私は、下條村の重要施策である子育て支援と住民の暮らしに直結する環境衛生施策について提案をさせていただいて、村長のお考えをお聞きするものです。

まず、下條村の教育環境の充実施策についてお聞きします。

福祉課、教育委員会の枠を超えて、子供に関する行政サービスを一括管理する部署を創設というか、1カ所で行っていただきたいということで、現在下條村では高校生までの医療費無料化施策を行っており、保育園、小学校3年生までの学童保育は福祉課が担当し、小中と小学校4年生以上の学童クラブは教育委員会が担当しておりますが、子供の健康、保育、教育を一貫して管轄していく必要があると私は考えます。さらに学童保育、学童クラブは、県の補助金の関係で学年の境がありますが、このことを私は一緒にして上級生が下級生の面倒を見ることが情操教育の面でも子育て支援の下條村には必要だと思いますので、幼児から中学生までを1つの部署が把握することにより、より細やかな行政サービスをすることができ、それが村の宝として家庭、地域、企業、行政が一丸となって育てる組織作りになると私は考えますが、村長のお考えをお聞きします。

次に、政府は公約に掲げた子ども手当を保育料、給食費、教材費、修学旅行等の積み立てに充てる施策について提案をさせていただきます。

現政府の公約の1つである子ども手当ですが、皆が平等な教育を受けることを考えた場合、現在保護者より保育料、給食費、教材費、修学旅行の積み立てなどの徴収を子育て手当を充てることにより、子育てに対する家庭の負担を軽減する施策となると私は考えます

が、村長のお考えをお聞きします。

続きまして環境衛生施策についてお聞きします。

現在、ごみ減量化を図り、試験的に導入した村内設置のディスポーザーの現状、また新たに検討中の乾燥型のディスポーザーの進捗状況と今後のディスポーザー導入について、村長のお考えをお聞きします。

次に、桐林クリーンセンターの現状についてお聞きします。

現在、桐林クリーンセンターでの可燃ごみの減量、仲介料、助燃剤の使用料の現状等広域連合長として今後この増えるごみの問題について、どのように村長はお考えなのかお聞きしたいと思います。

最後に、塵芥処理事業の現状についてお聞きします。

下條村では、塵芥処理事業として生ごみ処理機補助金として今年度よりコンポストの導入を始まりましたが、利用状況はどのようになっているか。また、今後もこのように住民のニーズに合わせて、コンポストのようなものでもどんどん導入していくといいと思いますが、村長のお考えをお聞かせ願います。

以上で私の質問を終わります。

議長（村松 積） 伊藤村答弁願います。

伊藤村長。

村長（伊藤 喜平） 宮嶋議員の質問にお答えいたします。

まず最初に教育に関する質問が出ておりました。あまりにも縦割り過ぎてしまってちょっとまずいんじゃないかということで、統一の部署を設けよということでございます。これも一理あるということでございますけれども、私は今の日本の教育全般のあり方ということについて非常に疑問を抱いておるし、その中でまただいぶいい方向に戻ってきたなということを感じておるわけでございます。

なぜ私がこうして教育教育ということを使うかというと、私も皆様のご協力をいただいてこの職に19年目でございます。いろいろ考えてみてやはりその地域が、その村が、その町が、本当に恒久的に発展していくには何が一番大事だかと、これ複合的なものでいろいろあるわけでございますけれども、やはり人づくりであろうというところに落ち着いてまいりました。ところがこれはどこの市町村長も言うわけでございまして人づくり。そ

れからあとは一般総論になってしまって、具体的なものはなかなか参考にするようなものはなかったわけでございますけれども、私はそうした中で私なりにいろいろ具体策を考えてみました。そして人づくりで一番影響のあるのは教育であろうというふうに今でも考えておりますし、就任3年目くらいからやっております。

教育といっても幅広いわけでございますけれども、やはり学校教育。特に義務教育でまっさらな本当にきれいな体のうちに、その純粋なお子さんたち、鉄はまさに熱いうちに鍛えるということでございますけれども、きっちりとしたゆがんだ教育でなくて、本当にきっちりとした教育を先生の情熱を持って、技術も必要なんですけれども、情熱を持ってお子さんたちにきっちり教え込んでやるということが一番大事であろうかと思えます。

そして私どもは、教育の忠実性忠実性、行政はあまり教育にタッチしない方がいいなんて現代ばけしたような今指導が出ておるわけでございますけれども、私はよく校長先生とお話しします。学校の先生ともお話ししますけれども、校長先生とお話しします。私の悩み事と校長先生の悩み事はだいたい90%くらい一致いたします。

私が教育の分野に踏み込むとか、そして校長先生が行政の分野に踏み込むとかそういうことでなくて、適当な距離を置きながら話をするわけでございますけれども、全然その問題がないわけでございます。それがなかなか下に伝わらないというところにも、若干の問題点があるのかなと思っております。

私は、教職員が替わるたび4月いつもありますけれども、その会合にも校長先生ももちろん替わる時もあるわけでございますけれども、替わった先生方にもお願いしておることはいくつかあります。その1つは、学校教育のさっきも言ったように教育技術。教える技術も大事ですけれども、本当に情熱、情熱で小中学校の生徒たちには伝わるものが違って来るわけでございますので、情熱を持ってまずやっていただきたい。

それから学校教育は、一生懸命やっていただくことは当然でございますけれども、大いにクラブ活動にも力を入れていただきたいということでございます。クラブ活動ということになればだいたいスポーツでございますけれども、スポーツ、一生懸命やることにおいて体の鍛練ができるわけございまして、健全な精神は健全なボディーに宿るということが昔から言われておって、私もそのとおりであろうと思えます。

それと同時にスポーツ、特に団体スポーツをやることにおいて、非常にこの今の教育は

まず全体のことよりも自分のこと、個を考える。全体は3の次4の次くらいであるというこの指導方針がちょくちょく出ておるわけでございますけれどもそうでなしに、例えば卓球のクラブでも剣道でも野球でもそうでございますけれども、必ず団体競技があるというわけでございますけれども、自分がサボったり自分がぐーたらしておいたら本当にみんなに迷惑かけちゃうから、よし俺も頑張ばらにやいけない。そしてまた上級生は上級生で「ここを直せば良くなるんだな」とか言って、その子に合った指導を直接やってやるとか、そういう人間同士の結びつき、今一番欠けておるのが絆であるということをよく言われておりますけれども、人には迷惑かけない。そして人に迷惑かけるくらいだったら自分で努力して、ガッツを生み出そうということをスポーツの世界の中で覚え込むわけでございますけれども、これは学校教育の中では私は絶対できないと思います。絶対といっていいくらい今は本当にガッツだとか全体のこと、そして子供はしかっちゃいかん、褒めてやるのが一番いいだなんていうその精神。

やはり学校というのは、その子が早く一人前になって実社会に出れるその最低限の教育をきっちり植え込んでやるというのが学校の職務であろうと思いますけれども、どうもそれもあまり父兄との関係もあってか若干その形が希薄になっておるなということでございますけれども、それやっていただくということ。

それからもう1つは、村づくりの勉強をしてくれということでございまして、これはよくやっておってくれます。村内の視察だとか、企業訪問だとかいうことでやっておると、企業訪問すれば企業の皆さんなんてこんなに頑張って仕事して、そして会社を存続させ、その会社の利益は税金として村にも国にも還元されておるんだなということは、こんなものはペーパーで読んだってわからんわけでございますけれども、実際職場で規律正しく、そして絶対に良い品質を作るんだという、この1つの目的で団体が動いておるといふ姿は美しいものであり、それは子供の心にも響くことであろうかと思えます。そんなこと。

そして地域を知るといふこと、知ることから地域愛が生まれるわけございまして、愛情が生まれるわけでございます。そして地域愛、ふるさと愛をいっぱいを持ったお子さんというのは、少しくらいの逆行にあっても、それから少しくらいの変な誘惑があったにしても、そう簡単逆行はこんなことでくじけたらふるさとに申し訳ないじゃないとか、こんなことでよたよたしておいたらふるさとに顔向けができないという、これを充満させて、

それから当然これから高校生、大学生、それから実社会に出ていくわけでございますけれども、またそうしたときに大いにそれを糧として、健全な成長が願えるわけでございまして、私どもはそういうことを願っており、そしてそれを学校の先生方も本当に協力してやっておっていただくわけでございます。

今日の信毎なんか見ましても、暴力行為が非常に増えておってなんとかということでございますけれども、そんな問題も下條村にはあんまりないかなということを考えております。

それからもう1つでございますけれども、今の教育のあり方というのに国の教育のあり方というの非常に私は危惧しております。やはり教育というのは、そんなにぶれるべきものではないわけでございまして、それをここ10年ほど前から大きなブレの作用がありました。これはゆとり教育やりなさい。そして週休二日制にしなさいということございまして、これを推し進めたわけでございます。

当時これを決定するときに世論は、だいたい6割の人が「それはおかしいぞ」ということで反対60%台が反対あったと思います。そしてなおかつ、そんなことをしたら学力の低下になるぞというのが70%台あったと思います。それだけ抵抗があったものについて、結局政府は踏み切ったわけでございます。

そして教科は減らず、それから教科書を薄くしてしまう。そしてゆとり教育であって、このゆとり教育に転換した時私は先生方の懇談。先生方はどちらかということと一般社会に荒波にあまりもまれていない先生方が多いわけでございますけれども、その中であの急激な変化でうるたえて、何をしたらいいんだかということで、半年くらいなかなか大変な時期があったと思っております。

そして10年間やりました。その結果でございますけれども、これはちょっと古い資料でございます、2008年のOECDの資料でございますけれども、読解力。これが各国の順位として韓国が1位でございます、韓国、フィンランド、香港、カナダ。ずっといって我が日本は15番目でございます。15番目。次に数学的応用力。ずんずんずんずんいまして日本は10番目でございます。9番目がリヒデンシュタインなんという国が私はあるとは知りませんが、ドイツっぽい名前でございますけれども、日本は10位。科学応用力、これがやはりフィンランド、これはノキアといってすごい携帯の大きな会社が

ありますけれども、世界的なありますけれども、フィンランド、香港、カナダ、台湾、エストニア、6番目に日本ということで、ここまで落ちてしまったということが現実でございます。

そこで私もこの世に生を受けて長いわけでございますけれども、我が国はこの第2次大戦でもう徹底的に打ちのめされたわけでございますけれども、戦後のあの廃墟の中から驚異的な復興を遂げたわけでございますけれども、この原因はいくつもあります。その中で日本人の勤勉性、それから器用さ、それからそれ以上に教育レベルが高かったこと。こんなものが合致して、今は3位になりましたけれども、瞬く間に経済大国世界2位の座を占めたわけでございますけれども、今度は中国に抜かれてしまったわけでございます。

その勤勉さとその学力において、今までの日本、これからもそうでございますけれども、何も資源のない国。石油は一滴も出ない。一滴もということではないんですけれども、それから良質な石炭もない。鉄鉱石においてはゼロ。

それから今新しい技術革新の中でレアメタル、それからレアアース、こんなものはほとんどないわけでございますけれども、中国あたりは相当チベット方面にある。それでなおかつアフリカ辺りのそうした資源に国が先頭に立って今資源あさりをしておるわけでございますけれども、そういう状況の中で、これで教育レベルがここまで下がったときに1どうやって対応していくか、そのための教育は大丈夫かということでございます。

さすがこのごろやっとならぶと文部科学省も重い腰を上げまして、来年度からまた元へ戻すそうでございます。これは過ちを改めることにはばかれ勿れでございます、これは戻すことは当然いいことございまして、戻してもらわなければ困るわけでございますけれども。

私は始めてから足かけ10年間、この間違っただけの方針の中でやってきたこの経過が大事でございます、この誤った、まずかったという経過の中で、子供たちは例えば小学校1年生に入った子は、義務教育を卒業してしまうわけでございます。そうしたらその誤ったまずかった教育課程を全部そのお子さんが通過しておるわけございまして、そのお子さんの長い将来、これからの将来、それから本当にシビアな社会の中で、今就職難で大変でございますけれども、どうやってこの間違いをこんな大きな変換をしてどうやって間違いを償うのかということも問題であろうかと思ひますし、もう1つの問題は驚いたことにこの政策決定の過程におきまして日教組が非常にかかわっておるということ。日教組がいい、

悪いということはまた別の問題といたしまして、あの政策は私も時々見るんですけども、非常に聖職。聖の職の集団としてふさわしいのかふさわしくないのかということは、皆さんが一番ご理解いただけたらと思います。非常に過激でございます。昭和47年に日教組がゆとり教育とともに学校五日制を提起したということで、それからずっと続いておるわけでございます。いい、悪いは別でございますけれども。そして昭和52年から62年の間にいろいろなプレッシャーの中で教科指導を行わないゆとり時間を開始しようじゃないかということで、一部開始したところがございます。

それから平成4年から施行ということでございまして、学習内容及び授業時間の削減をそろそろ始めました。そして小学校の1～2年において社会、理科という教科があったんだけど、これを廃止して、教科、生活というのに変えてしまいました。これ当然授業時間が減ってくれば削減しなければいけないわけでございます。

それから平成4年9月から第2土曜日が休業日となりました。平成7年、第4土曜日も休業ということ。これで完全になったわけでございます。

それから平成14年度から施行でございますけれども、学習内容及び授業時間数の削減、完全学校五日制の実施、総合的な学習時間の新設、絶対評価の導入ということをやりました。それから16年には、先ほどOECDの地球的規模の発表があったわけございまして、この結果からやっと文部科学省も政治家の皆さんも重い腰を上げたということ。日本の点数低下が問題となると。平成17年に中山という、私はこの大臣は大したもんだなと思っておりますけれども、今度選挙に落ちてしまったわけでございますけれども。これは駄目だということで、教科内容をもう少し元へ戻せというようなことを強くやったわけでございます。

それから平成19年度に安倍晋三さんという方がおりましたけれども、これは教育再生と称してゆとり教育の見直しに着手されたが、日教組はゆとり教育を推進すべきとの主張を続けて、なかなかうまくいかなかったということでございますけれども、2011年度からいよいよまた元へ戻すということでございます。

国も文部科学省も教育の忠実性にかんがみなんていうんですけども、これで教育の中立性が保たれておるのか保たれておらないのかということをおのりからは言うことはありませんけれども、その1つの問題。

それから日教組のドンが参議院の議員会長をやられておると。これも私の口からは判断できませんけれども、この現実。そして北海道から日教組を代表して名前を忘れましてけれど、女の方が出ました。献金問題で違反して潔く辞められましたけれども、これも私はどうのこうの言うわけではないんですけれども、問題は真っ白な本当に心に汚れのない子供さんたちをそうしたグループの影響で、10年間もここにブランクを作ってしまった。その償いはどうするのかということをもまず総括してみなければ、国づくりの基本になる教育でございますので、そう簡単にはいけないということと、ここらでいい機会ですから見直していただく、見直していただいたことはいいんですけれども、その責任論というもの踏み込んで、総括していただかなければいけないなと思っております。

本論に入りますけれども、学校縦割りでございます、下條村もそのとおりでございますけれども、学童保育については小学校低学年、厚生労働省の補助事業を取り込んで実施しております。縦割りつながりで、福祉課が祝日、日曜日を除き開設しておるとのこと。

それから学童クラブとあって、小学校高学年でございますけれども、保護者の共働きの増加により、長期休暇の期間に子供たちを受け入れ先として教育委員会が学童クラブを開設しております。乳児から幼児までの対応でございますけれども、社会教育指導員が乳幼児検診の折りに福祉課に出向き、保護者から子供たちの様子を聞きながら、保健師とともに子育て相談に応じているということ。

それでつどいの広場、これは保護者と乳幼児でございますけれども、乳幼児の心と体の変化に対応するため、福祉課が主体となり、週2回開設しておるとのこと。

それから子育て相談会として、個別対応でございますけれども、実施しており、希望のあった保護者には専門の先生を講師に相談に応じていると。通年子育てについては福祉課、教育委員会で実施しておるとのこと。

保育所では、保護者と相談しながら、診療心理士や療育センターひまわりに依頼、子供の様子を見ていただき、就学に対しての相談指導に努めておるとのこと。

保育所長より、教育委員会へ相談の希望が出た場合は、小学校長に依頼して、小学校教諭が園児の様子を見て相談に応じているということ。

このように福祉課、教育委員会、保育所では、共通の事業を協力して実施しており、子育てサービスについては窓口をまとめることにより、まとめるということよりネットワー

クをさらに緊密にして今やっておるということでございます。

そのほかその大きな問題として、先ほども申しましたように、国の教育、それから村の教育指針というのも私述べたわけでございます、そんなことで今の下條村の中でこれは統轄する課というのはなかなか難しいと思うわけでございます。難しいというのは、今のネットワークをさらにそのセクションで自意識を持って、そしてお互いに連絡を取っていただければカバーできるんじゃないかというふうに考えておりますけれども、この状況の変化。それから国も国の変化を見極めながらこれからも考えていくということでございます。

それからこの子育て手当でございますけれども、1万3千円でございますけれども、これにつきましても世論が非常に割れております。今議員提案ありましたように、もう少し別の方向に使うべきじゃないかということでございますけれども、我が国は法治国家でございます、国の施策が出ておまして、その施策の中で子ども手当の支給を受ける権利は譲り渡してはいけません。担保に供してはいけません。または差し押さえすることもできないとありますように、個人の支給のみに限定されておるということでございます。

今度あといつまで1万3千円が続くかということ、これをどのくらい増やすかというような問題があります。非常にない袖で借金をしてばらまくということ、これもいつまでやるんだか知りませんが、もし今度やるとしたならば私どもも声を大にして大いに国へも、それから県へも申し上げなければいけないと思っております。

こちらにつきましても給食費というのがありますけれども、給食費も3割カットして村で対応しておるということ。

それから修学旅行につきましても、下條村は海外研修というのがあるわけでございまして、これは国際的な社会。今のグローバル化した社会の中で、中学生まで海外に行ったことがないなんていうこと、これは非常に了見の狭い子供さんになってしまうわけでございますので、このことについては今半額補助しておりますけれども、このことについてもまだ1年間あるわけでございますけれども、これも前向きに考えていきたいと思っております。

それから村内設置のディスポージャーのことでございますけれども、これも議員も本当にいろいろな面でご協力いただいて各所を見てまいりました。東京をはじめそらの施設、私も行って見たわけでございますし、それらもモニターも毎年募集してやっておるんです

けれども、どうしてもその変化が出る家庭と変化の出ない家庭とあったり、いろいろ問題点がありました。それで今度もまた検討しておるのが、今度は生ごみは粉碎すると。粉碎したらそれは遠心分離機のようなもので徹底的に水分は飛ばしてしまうということで、からからにして、そしてその水分だけを飛ばすわけでございますので、浄化槽にも負担がかからないということでやるふうに決めましたら、その会社非常に優秀な会社だったんですけれども、財政破たんを起こしてしまいまして、会社更生法で今やっております。おかげさまに有力なスポンサーが付きまして、これからやるということでございまして、この検討も始めておるわけでございます。

基本的には30万円くらいの機械でございますけれども、まとめて買ってくれば相当値引くということ。それからモニターには10万円ぐらい出していただいて、少しまた使っていていただいてその成果を見るということで、注意深くやっておるところでございます。募集要項なんかもできておりますけれども、これはまた後でお示しします。

それから竜丘の地区のごみ焼却場でございます。

これは開始が何にいたしましても、今始まったと思ったら2017年11月までには撤去して竜丘または近隣町村からほかへ出してくださいというところにはんこを押してしまったわけでございます。これは私も立ち会いましたけれども、これはもうすごい反対がありまして、もうどうしようもなくやっちゃったわけでございます。「下條の村長さん、そんなに安全安全と言うんなら下條の真ん中へ作りゃいいじゃないか」というような問題も出まして、こてんこてんにやられた経緯もある。

それからガス化溶融炉といって、あの施設の機械が初めてできたところでございます、52億円もかけてあのところへ作ったわけでございます。3年もしたらその倍の容量、今は1日93tでございますけれども、倍の容量が50億円くらいでできるという、この技術革新の真っ最中でございます、高いものをつかまされたなということと、実績もないわけでございますので竜丘の皆さんもさんざん反対されて、それじゃ必ず2017年には撤去しなさいということで仕方ない。もう申請の期限も来ておるわけでございますので、押したという経緯があるわけでございます。

なおかつ運転開始後10年をめぐりに移転についての協議を行うということでございまして、もうそろそろ10年になるのかなと思っております。

ここの致命傷というのはプラスチックを燃やせない。今どこのガス化溶融炉プラスチックは燃やせます。これは非常にエネルギーは出るわけでごさいます、ダイオキシンを出さないということになると、最低でも1,200度をオーバーしなければいけないということでごさいますけれども、これは搬入ごみが一応ごみが多かったりしてとても上がらないということでごさいます、どのくらいその助燃剤として灯油を使うかというと、20年度には111万9千リットルを使いました。111万9千リットル、21年度には151万7千リットルの灯油を使って、助燃剤として温度を上げるためにやる。こんなばかなことはないわけでごさいますし、これでまたCO2も増えるわけでごさいますけれども、これが現在の実情でごさいます。

そこでそれを少なくするために今ディスパーザーというのを提案され、そして試行錯誤しておるわけでごさいますけれども、これは下條村がやってみて調子が良ければ、これ下條村が一生懸命やったってそれ全体でそれ一生懸命やっていただかなければこれコストが落ちないわけでごさいますので、これ広域に持ち込んでやるように今やっております。

それからコンポストでごさいますけれども、これも生ごみをなくすために大いに必要なことでごさいます、私はちょっと問題になったこともありますけれども、下條村くらいなもんだったら畑でもいくらでもあるんだから、なんであそこへ持って行ってやらにやいかんかと。高い金を出してただじゃないということでごさいますので、それはやってもらいたいと思うんですけれども、そうはいかんということになればコンポストも生ごみ処理機も5千円のやつからあります。最低限5千円以上のものに対しては1/2の補助をしております。そして上限3万円まででごさいます、6万円のものなら3万円で買えるというような補助をしておるわけでごさいます、今だいぶ増えてきてありがたいなということと、今度の新しい要するに水分を飛ばすというこの機械にも大いに期待しておるところでごさいます、モニターも5人の方をこれから希望者を募りましてやっていく方針でごさいます。

そういうことでごさいます、ちょっと時間をとりましたけれど、あとはあんまり時間とらないものがあるわけでごさいますので、そこでカバーしていくということでごさいますけれども、今日ちょうど教育常日ごろ教育に対して私も不信感を抱いておったということと、「こんな時こそ官僚よしっかりください、政治家もしっかりしてください」という

ことを声を出して村長という立場でなくてその日本人の日本人として、もう少し教育には頑張ってくれよということをお願いしたいと思います。あまり教育には政治の場で、組合活動の場でそんなにちかちかちかちか方向を変えるということは非常に残念なことでございますし、そこに10年間過ごした、そしてそこを良くない期間を過ごした生徒さんたち、例えばそんなところを通過したために希望の大学にいけんなんだとか、職場行ったらあんまり成績が上がらなんだということも必ず潜在的にはどっかで出ると思います。そうした総括をこの際きっちりやってもらって、過ちは二度と繰り返さないという何か方向、憲法に準じたものを作っていただかないと、文部科学省も昔は猫の目行政というと農林省、その次が農林水産省ということで合体しましたけれども、農水省という猫の目行政でございまして、1年間に2回ぐらい方向が変わります。

農水相は駄目だなと思ったら、だいが教育界もそういうふうになったわけでございます。これは教育の柱になるものがないということでございまして、もう少し文部科学大臣もあまりがたがたがた変えてしまって、覚えた時分にはまた次の人というようなことで恒久的ないい教育行政はできないと思います。そんなことばっかしておるから官僚がそこに居座ってしまって、おかしい素人が来たってそんなに官僚排除なんだってできないのが現状でございます。官僚排除するんなら政治家もきちっと勉強して、そしてせめて3年や4年はおって、「これはおかしいじゃないか」ということで基本的な改革、恒久的な対策をとって変わるくらいなことをしていただかないと困るなということは、国民の1人としても痛切に感じるわけでございますし、今日常日ごろ思っておることをまだ一部でございませけれども、言わせていただいてありがたかったと思っております。

以上で答弁を終わりにします。

議長（村松 積） 6番、宮嶋清伸君、再質問ありましたら。

6番、宮嶋清伸君。

6番（宮嶋 清伸） 答弁の方でしっかりやっていただきまして、私も満足するところではございますが、1つは課によって福祉課と教育委員会で分かれるんですけど、学童保育と学童クラブ、ここの関係がやはり働くお母さんたちからすると3年生までは見てもらえるんだけど、4年生からは今度教育委員会の管轄になってなかなか見てもらえんというので、過保護と言えれば過保護にもなるのかなと思うんですけど、やはり子供を一人きりう

ちにおいとけんというようなのがあって、それも含めた中で一課にという話をさせていただいたわけですが、学童保育と学童クラブ、なかなか今状況を聞くと人数はどんどんどんどん増えちゃって、学童保育だけでもすごい人数だよという中に学童クラブも一緒にしちゃうとなかなかできないという、運営も人数的にできないという話もお聞きしてはいるんですけど、今一度検討していただいて、先ほど私言ったように、上級生が下級生を見るというようなことも1つの情操教育の一環になるかと思っておりますので、それについてのご答弁をお願いします。

議長（村松 積） 伊藤村長。

村長（伊藤 喜平） 確かにそれも一理あります。

それともう1つこういう議論をするときに、これ非常に問題があるんですけども、子供は誰のものかと。親のものであると同時に社会のものであると、今はそういう風潮になっておりますけれども、その基本を忘れてしまって逸脱すると福祉という関係、教育という関係もちょっと方向が違うかなと。違ってくるのかなということを危惧しております。

今日はたまたま優秀な住民課長さんもおられます。中島教育事務局長もおりますので、たまには答弁させてやらんとかわいそうでございますので、今の質問に対して振っていただきたいと思っております。

議長（村松 積） 最初に宮島福祉課長。

福祉課長（宮島 栄一） 今、村長の方からお話があったんですが、おかげさまに学童保育につきましても年々人数、今年の場合は36名というところまで今来ておりまして、夏場、夏休みにつきましては40名近くというところまで来て、充実した運営がされているということになっております。

今のその学童保育、それから学童クラブのこのつながりの関係なんですけど、本当に1つの家庭からしてみれば一貫した方がいいかなということはあるんですけど、今の補助段階の関係では一応1年から3年の区切りとなっているというのが実情でございます。

以上です。

議長（村松 積） 続いて中島教育委員事務局長。

教育委員会事務局長（中島 義一） 学童クラブの方でございますけれども、今年22名となっております。

大半が4年生が中心になっておりまして、5年生が2名、6年生が1名あるいはゼロの日もありました。

そういった中でやっぱり高学年になると子供たちと一緒に遊ぶというのは嫌がっちゃって個人のやりたいことやっているというのが現状なようです。

実は学童クラブ、保育一緒にするという話が3年ほど前にもございましたけれども、実は場所、今現在課長の方から出ましたように人数が多いと。場所の確保がなかなか難しいという話がございまして、1つがその原因が問題になっております。

もう1つは補助金の問題。それから高学年を見る学童クラブの方ですけれども、その他は単費でやっておりますけれども、県の方の国の方からもらってくる補助事業の中で子供たちを見るという事業がございます。それも検討してみました。指導者がかなりいるということと、それから学校を使わないとできないという経過の中で断念しました。

その経過でございます。

議長（村松 積） 宮島福祉課長。

福祉課長（宮島 栄一） ネットワークいがかかということなんですが、これにつきましては指導員につきましてはそれぞれ違う指導員ということになっておりますが、常に学校を中心としてこちらの方も募集をかけているということで、絶えず教育委員会とは連絡を取りながらやっているということしております。

以上です。

議長（村松 積） 6番、宮嶋清伸君。

6番（宮嶋 清伸） 実情は十分私も承知をしておりますし、何度も言うのとは思いますが、またいろいろな策を考えていただいて場所の問題、予算の問題等々あるとは思いますが、その辺についても今すぐここで答弁で「じゃあやります」とかそこら辺の話はできないにしても、そういう方向性で今後も検討していただいて、よりいい方向へ持って行っていただきたいと思っておりますのでお願いします。